

決算・確定申告で困らないために 軽減税率緊急対応講座

令和元年10月、とうとう消費税率が10%に引き上げられ、同時に軽減税率制度がスタートしました。この複雑な制度により、事業者の業務負担は大きく膨らみ、煩雑な作業とお客様への対応で、現場では混乱が収まりません。経理処理の切り替えで手間取ると、次の決算・確定申告で、これまでにない大変な事態となりそうです。そこで本セミナーでは、軽減税率制度によって生じた業務への対応方法や新しい請求書・領収書の書き方、経理処理などを分かりやすく解説します。この難局を乗り越え、これからもお客様に選ばれる会社にするために、ぜひ本講座にご参加ください。

日時

令和2年1月14日(火) 13:30~16:00

講師

コンサルタント
公認会計士 川口 宏之 氏

●講師プロフィール●

2000年より国内大手監査法人にて会計監査業務に従事。その後、証券会社、ITベンチャー企業の取締役兼CFOを経て、独立系の会計・税務の総合コンサルティングファームにて、コンサルティング活動と講師活動を開始。中小・零細企業から大企業まで、様々な会社の会計・税務のコンサルティング業務を行うとともに、全国各地で会計・税務関連のセミナー・講演活動を行う。書籍『いちばんやさしい会計の教本』（インプレス）はAmazonの4部門で第1位を獲得。週刊税務通信やプレジデントなど、メディアでの連載も多数抱える。実践的な会計理論を分かりやすく説明することに定評がある。

講座内容

I 13:30~14:00
「軽減税率制度の概要について」
税務署担当者

II 14:00~16:00
「軽減税率緊急対応講座」
川口 宏之 氏

1. いよいよやってきた軽減税率
現場で何が起きているか
2. 請求書や領収書を発行するとき、
受領するとき、気をつけること
3. 記帳のとき、申告書作成のとき
留意すべき点とは
4. インボイス制度導入による経営への
影響を分かりやすく解説

会場

千葉商工会議所 13階 小会議室
(千葉市中央区中央 2-5-1)

受講料・定員

無料(会員・非会員問わず) 定員 30名

申込方法

下記申込書に必要事項をご記入の上 FAX、または
お電話にてお申込みください。

問合せ・申込先

千葉商工会議所 地域振興課 TEL: 043-227-4103
FAX: 043-227-4107

千葉商工会議所 地域振興課 行

FAX: 043-227-4107

※切り取らずに FAX してください。

令和2年1月14日開催『軽減税率緊急対応講座』受講申込書

事業所名		TEL	
所在地		FAX	
受講者氏名			